

## 第6回京都市文化芸術振興条例（仮称）策定協議会 摘録

日 時 平成17年8月1日（月） 午後1時30分 ~ 午後3時30分  
場 所 京都ロイヤルホテル 2階 麗峰の間

- 1 フォーラムの開催及び市民意見募集の結果について  
（事務局から説明）
- 2 提言（案）について  
（事務局から説明）
- 3 審議

### < 委員 >

フォーラムに参加したが、鋭い意見が出ていた。また、市民意見も様々な関心が寄せられ、市民の意識の高さを感じた。提言には市民意見がうまく取り込まれ、すっきりとした形になっている。

「京都市では、『芸術文化』がいつ『文化芸術』になったのか」という市民意見について、策定協議会委員としては、どのように認識したらよいのか御説明いただきたい。

### 上平会長

京都市では、以前は「芸術文化」という表現を使っていたが、この条例策定協議会では、「文化芸術」という言い方を使っている。法律「文化芸術振興基本法」の表現に準じるとともに、より間口が広く、上位概念である「文化」を先に持ってきたのである。

### 中西副会長

国が「文化芸術」という言葉を使っており、「芸術文化」と大して違いがないのであれば、「文化芸術」でよいのではないか。

### < 委員 >

提言の内容を拝見し、大変結構かと思う。一般の市民の方に読んでもらうとすると、3ページにある、「文化芸術活動をプロデュースする取組」という言葉は分かりにくく、もっと日本語を使えばどうかと思う。「アーティストインレジデンス」という言葉も、外来語の認知度として一般性があるのか気になる。

2ページ「財政上の措置」で、「市民や企業との共同負担による」というのは良い

ことだと思う。資本金3億円超などの法人には超過課税が適用されており、この超過課税をこうした文化芸術の振興などにも使っていただくといいのではと思う。

#### 事務局

できるだけ言葉は簡略化したい。「アーティストインレジデンス」は、芸術家の間では一般化しているが、提言の中で注釈をつけさせていただきたい。

#### 事務局

条例では、原則として外来語をそのままカタカナ表記することはない。提言の表現と条例の表現では差がある。

#### <委員>

まとめていただいた会長他先生方に敬意を表する。私も外来語が気になるので、分かり易く日本語で表現していただきたい。幅広い京都の文化芸術全般を捉えた条例でありたい。

#### <委員>

先日のフォーラムの司会をした際に感じたことだが、御来場いただいた市民の方はただ感心されているばかりで意見を言うのは難しそうであった。

提言(案)は、もう少し柔らかい文章のほうが市民には分かり易い。外来語についても、別の言い方があるのではないか。

#### <委員>

生活にかかわる文化が「くらしの文化」として取り上げられて喜んでいる。

市として募集しているのに、文化ボランティアという言葉がでてこない。市民が芸術に触れる一手段として、ボランティアを取り入れていけばよいかと思う。

#### <委員>

具体的施策(2) 「NPO法人その他」のところはボランティアを念頭において表現している。その他14の具体的施策のどれもに、言葉としてはボランティアという表現が出てこないが、その精神を尊重している。これは全てに関わる問題なので、明確に示されていないのである。このため最後の推進方法のところ、改めてボランティアを取り上げることにした。

#### <委員>

前文4段落目、「京都が世界の中でも格別の位置を占める都市」とはどのようなことか。「世界に誇れる京都であることを認識し」ということであればよく分かる。

#### < 委員 >

前段の「世界に誇れる京都」の言い換えであり、意味は同じである。条例の中で同じ言葉を繰り返すことを避けるための言い換えである。

#### < 委員 >

1 ページの基本理念(1)「日常生活における文化芸術の定着」の中の「日常生活」は、条例になると表現を変えなければならないかもしれないので検討を要する。「劇場や展覧会に行くこと」が日常生活の中に含まれていないように受け取れるが、調整が必要ではないか。

2 ページ(2)「伝統文化を発展的に継承するとともに、創造を継続し、」と3 ページ(2)は対になっている。2 ページと3 ページは、「伝統文化を保存・継承するとともに、新たな創造をし、未来に向けて発展していく」と同じ表現で合わせたほうがよいのではないか。

「市民の責務」は、「市民の役割」という考えもあるのではないか。また、「作り手であり、受け手である」とのことだが、加えて「支え手である」ということが大切なのではないか。受け手となりつつ、支えになることで、芸術が成り立っているのではないか。

4 ページ「8 推進方法」について、今の「それぞれの立場から文化芸術活動を展開すること」という表現では、「芸術作品を作ったり、鑑賞する」ということだけで「支える」ことが読み取れない。

この条例は行政と市民と皆で進めていくものだから、「7 具体的施策」で市が主体で進める記述の次に市民が主体で進めることが具体的に書ければ、市民憲章的になってよいのではないか。

メセナ活動が重要との認識を条例の中で示すべきではないか。

#### 上平会長

「伝統文化の継承」については、単に継承するというのではなく、新しい息吹を伴う動きがあってもよいという判断で、このような形になった。

「支え手」という意味合いも、「作り手と受け手」に十分含まれていたが、読み取りにくい。フォーラムの際も、井上委員が「観客 = 支え手」が大切ということをおっしゃられた。市民の役割という点もふくらみを持たせるよう検討したい。

「日常生活における文化芸術の定着」のところで、最初に「劇場や展覧会等」の説明が出てくるので、劇場や展覧会が非日常的なものと感じられる。ここでは、「日常生活の中に文化芸術を息付させる」ということが重要な概念である。

#### < 委員 >

文化芸術を振興することによって、都市づくりを目指す条例ということが明確にな

ってきた。

「市は、黒子に徹するべき」との市民意見があるが、「5 市の責務」で、コーディネーターという言葉が消え、市の役割が分かりにくくなった。人と人をつなげる、場を作る、環境づくりをすることを全面的に「5 市の責務」で明確に謳ってもよいのではないか。

「情報通信技術の活用」を一項目として、「4 芸術環境の向上」に入れていただけないか。芸術文化はデジタル化が進んでいる。東京、大阪との競争の観点から、戦略的な意味を含めて、情報通信技術の活用を条文として入れてほしい。

#### < 委員 >

「芸術文化」と「文化芸術」の違いは、中西副会長の説明でよいと思う。

提言(案)は、論文調で、少し文章が長い。前のほうがもう少し短くなればよいと思う。

「市民の責務」は、「責務」まで踏み込んだ形になっていないと思う。「市の責務」と比べて、「市民の責務」の比重が軽いような気がする。

具体的施策は から まで通し番号になっているが、それぞれ構成の柱ごとに、 というように、数字の表示を改めたほうがよいのではないか。

「4 基本理念」と「7 具体的施策」で同じ話が繰り返されている。一緒にして叙述したほうが、まとまってわかりやすいのではないか。

「情報発信力の強化」が「(4) 国際交流の促進」の中に入っているが、国際交流だけでなく、「8 推進方法」にも入る。その辺りの整理が必要なのではないか。

「(2) 日常生活における文化芸術の定着」、「くらしの文化の尊重」の順序は、「くらしの文化の尊重」を最初に置くべき。「芸術教育の充実」は、子どもに限らず日常生活において感性を養うことが大切ということを加えてほしい。

#### < 委員 >

指摘していただいた部分は、ワーキング会議でも十分議論できていない部分である。

#### < 委員 >

まとめていただいた結果は全体として大変明確になったが、この案は条例の提案であって、条例を作る人に趣旨が十分に伝わるかどうか。当初の中間報告のように、注釈や解説を付し、文字に込められた意向を明確にするべき。

国際交流については、情報の発信だけではなく、受信もあってこそ相互作用ができ、情報が循環し、拡大していく。シルクロードの楼蘭や敦煌のように、影響しあって進化する。従って、「国際交流の促進」は、むしろ「国際交流の促進と活用」とし、内容は、「発信と受信の輪の循環・拡大により普及を図るとともに、新しい息吹を吹き込み、更なる普及と発展を図る」とするべき。

3 ページ「情報発信力の強化」について、「観光」が重要な役割を担うと思うの

で、内容には「国際観光都市京都を活用する」を挿入してはどうか。

4ページ「大学のまち京都の推進」は、大学の市外への流出を考えると、「推進」は流れに逆行する感があり、奇異に思う。むしろ京都に戻すという意味を込めて、「推進」より「再生」、「復活」、「還流」という表現が妥当である。

#### <委員>

これまでの議論では、文学のような「無形の文化」への配慮が不足がちであり、文学等、「言語芸術」に対する目配りが必要である。

文化芸術は劇場、展覧会だけではなく、むしろ日常生活にこそ息付くことが大切なのだというのが、基本的な考え方である。劇場や展覧会も日常生活の一部であるという御意見もあり、表現を検討したい。

伝統文化は一度消えてしまうと二度とよみがえらない。「伝統の継承」については、保存が大切であり、強調して言いたい。伝統の枠を外さず、残す努力をし、その上で発展させるべき。

「市民の責務」については、文化は楽しむものであるという意見もあり、少しトーンダウンした。しかし、自ら享受している文化芸術の貴重さをよく理解し、受け継いでいくのだということを、市民が強い責任として感じる事が大切であり、もう少し強い表現になればと思う。

順序のことで、「7具体的施策」の「くらしの文化の尊重」が一番最初にくるべき。情報発信の強化は、推進方法でもよいかと思う。「アーティストインレジデンス」は、日本語にしたい。

#### <委員>

ワーキング会議でも、提言（案）の議論は尽くせておらず、本日の意見をもとに、より完全なものにしたいと思っている。

先に質問があった「アーティストインレジデンス」とは、ただ芸術家に住まいを提供するというだけでなく、国内外の芸術家に期間を限り住まいと制作の場を提供し、市民等の交流を図る制度であり、京都芸術センターでは厳正な審査に基づいて実施している。

#### 中西副会長

具体的な施策や貴重な意見が反映され、漠然とした「京都らしさ」の段階に比べると、提言としての方向がはっきりしてきた。後は、超過課税の話や、子どもの芸術教育など、世界に注目される京都の条例の目玉となるものを見極めていきたい。

市としては、子どもにも分かり易い条例を作ろうという方針を持ってほしい。

#### 上平会長

本日は、たくさんの貴重な意見をいただいた。私自身も、芸術といえば造形芸術を

意識しがちで、改めて言語芸術への配慮が必要と気がついた。

本日の議論のまとめについては、ワーキング会議でお預かりし、最終的には中西副会長と私に一任をいただき最終提言をまとめて、皆様に御確認いただく機会を設けたい。